



平成 29 年 7 月 14 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
福岡市博多区住吉 1 丁目 2 番 25 号
福岡リート投資法人
代表者名 執行役員 松雪 恵津男
(コード番号 : 8968)

資産運用会社名
福岡市博多区住吉 1 丁目 2 番 25 号
株式会社福岡リアルティ
代表者名 代表取締役社長 松雪 恵津男
問い合わせ先 財務部長 田村 圭志
TEL. 092-272-3900

投資法人債の発行に関するお知らせ

福岡リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、平成 27 年 11 月 26 日開催の本投資法人役員会における投資法人債の発行に係る包括決議に基づき、本日、下記のとおり投資法人債の発行を決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 投資法人債の概要

- | | |
|---------------|---|
| (1) 名称 | 福岡リート投資法人 第 2 回無担保投資法人債
(特定投資法人債間限定同順位特約付)
(以下「本投資法人債」といいます。) |
| (2) 発行総額 | 金 20 億円 |
| (3) 債券の形式 | 本投資法人債は社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受け、本投資法人債についての投資法人債券は発行しない。 |
| (4) 払込金額 | 各投資法人債の金額 100 円につき金 100 円 |
| (5) 償還金額 | 各投資法人債の金額 100 円につき金 100 円 |
| (6) 利率 | 年 1.000% |
| (7) 各投資法人債の金額 | 金 1 億円 |
| (8) 募集方法 | 一般募集 |
| (9) 申込期間 | 平成 29 年 7 月 14 日 |
| (10) 払込期日 | 平成 29 年 7 月 31 日 |
| (11) 担保 | 本投資法人債には担保及び保証は付されておらず、また本投資法人債のために特に留保されている資産はない。 |
| (12) 償還方法及び期限 | 平成 44 年 7 月 30 日に本投資法人債の総額を償還する。
本投資法人債の買入消却は、払込期日の翌日以降、振替機関が別 |

- 途定める場合を除き、いつでもこれを行うことができる。
- (13) 利払期日 毎年1月31日及び7月31日（利払期日が銀行休業日にあたるときは、その支払を前銀行営業日に繰り上げる。）
- (14) 財務上の特約 担保提供制限条項が付されている。
- (15) 取得格付 AA－ 株式会社日本格付研究所（JCR）
- (16) 財務代理人、発行代理人 株式会社三井住友銀行
及び支払代理人
- (17) 引受証券会社 SMBC日興証券株式会社及びみずほ証券株式会社

2. 発行の理由

本投資法人債の発行により、資金調達手段の多様化及び平均残存年数の長期化を図るため。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

- (1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

1,980 百万円

- (2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

平成29年7月31日に返済期日が到来する短期借入金の返済資金の一部に充当する予定。

4. 本投資法人債発行後の借入金等の状況

（単位：百万円）

	本件実行前	本件実行後（注1）	増減
短期借入金（注2）	5,000	3,000	▲2,000
長期借入金	62,900	62,900	0
（内一年以内返済予定長期借入金）	(13,200)	(13,200)	0
借入金合計	67,900	65,900	▲2,000
投資法人債	2,000	4,000	+2,000
有利子負債合計	69,900	69,900	0

（注1）「本件実行後」については、平成29年7月31日に返済期限が到来する短期借入金の返済が行われることを前提として、平成29年7月31日時点の数値を試算しています。

（注2）コミットメントライン（極度額合計13,000百万円）での借入です。

5. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本投資法人債の発行及び償還等に関わるリスクに関して、平成29年5月30日に提出した第25期有価証券報告書の「第一部【ファンドの情報】第1【ファンドの状況】3【投資リスク】」に記載の内容に変更はありません。

以上

* 本資料の配布先

兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会、福岡経済記者クラブ、福岡証券金融記者クラブ

* 本投資法人のホームページアドレス <http://www.fukuoka-reit.jp>